

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

学位申請者	東海林亜矢子【論文博士】 【国際日本学専攻 平成13年度生】 (平成22年3月31日 単位修得退学)	要 旨
論 文 題 目	平安時代の后と王権	<p>本論文は、平安時代における后について、平安宮の場に焦点を当て、后権のあり方および変化を考察し、王権の相対的理解を進め、摂関政治の原理を究明したものである。</p> <p>第一部では、平安初期から十世紀まで、後の居所を史料からおい、天皇、太上天皇、皇太子、他の所生子の居所との関係を見ることによって、王権のあり方と摂関政治の成立過程を考察した。内裏の中心が天皇と皇后であった時代から、天皇と皇后が内裏で同居するようになり、皇后を紐帯に天皇と外戚のミウチ意識が醸成されるようになったとした。醍醐朝の中宮穩子の時代に皇后が後宮を支配し、天皇・皇后・摂関の「権力の環」が成立して王権が安定することを述べた。</p> <p>第二部では、摂関政治最盛期の王権構成員の居住法を調べ、後宮直廬を持った皇后親族が皇后後見権を代行するのが摂関政治の本質であるとした。藤原道長は後宮政策により厳密な後宮管理を行い、自身に近い皇統の再生産と摂関家の伸長をはかったが、一方で強力な後宮支配によりキサキの人数が減少して後宮の力が弱体化し、院政期の正式な婚姻によらない皇位継承をもたらしたとした。</p> <p>第三部では、平安宮内裏における後の宮について述べた。正殿常寧殿が後の居所・儀式の場であり、后が天皇を助け「しりへの政」をとるための執務室であった。後殿貞観殿が后宮庁で、内裏外の職御曹司が后宮職官人の政務の場だった。皇后が職御曹司を使用するようになると、藤原良房・基経ら皇后親族の摂政・太政大臣の曹司として機能する。その後、職御曹司は皇后親族ではない藤氏長者の曹司となり、さらに天皇家の別邸になったことを指摘した。</p> <p>第四部では、后と饗宴について、正月中宮大饗が拝礼によって皇后と内裏昇殿者との人格的従属関係を結ぶ場であり、皇后を昇殿制を基盤とする国家秩序の中に位置づける意義があったとした。藤原道長の時期になると拝礼が独立して、后である道長の娘たちと道長が拝礼を受ける側となり、王権中枢部の后と摂関家の権威が拡大し、王権の安定へと繋がったことを明らかにした。女房女官饗禄は、立后後初入内時に行われ、后と内裏女官との君臣関係を築くためのものであることを指摘した。</p>
審 査 委 員	(主査) 教授 古瀬 奈津子	
	教授 和田 英信	
	准教授 松岡 智之	
	教授 安田 次郎	
	教授 神田 由築	